

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度 法人本部 年度計画	令和5年度 年度計画 (高専名：一國工業高等専門学校)
	<p>⑤ 教職員について、積極的な人事交流を進め多様な人材の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し質の向上を図る。</p> <p>(2) 人員に関する指標 教職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組み、事務の円滑化等により中期目標期間中の教職員の抑制に努める。</p> <p>(参考1) ア 期初の常勤職員数 6,500 人 イ 期末の常勤職員数 6,500 人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえ、各専攻の維持・向上を図りつつ、業務遂行の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを年度計画とする。</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人員費総額見込み 234,140 百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。</p>	<p>⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し質の向上を推進する。</p> <p>(2) 人員に関する指標 教職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組み、事務の円滑化等により中期目標期間中の教職員の抑制に努める。</p>	<p>1) 常勤職員の計画的な人事交流を進める。</p> <p>2) 教職員の職務能力の向上を図るため、各種研修等に参加させるとともに、適宜業務の効率化を図り、適切な人員配置に努める。</p>
<p>6-3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 「情報システムの整備及び管理の基本方針」(令和3年12月10日付決定)に基づき、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 また、教育情報等のサイバーセキュリティ対策のための継続・連携に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ対策本部が実施する監査の結果を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を実施する。また、このほか、サイバーセキュリティ対策本部が実施する監査の結果を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を実施する。</p>	<p>8-3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 「情報システムの整備及び管理の基本方針」(令和3年12月24日付決定)に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ対策本部が実施する監査の結果を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を実施する。また、このほか、サイバーセキュリティ対策本部が実施する監査の結果を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を実施する。</p>	<p>8-3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。 ① 法人のプロシユア管理機能(PMO)として位置付けた情報総務課を中核とし、情報システムの最適化に取り組む。 ② 法人のOIV(デジタルトランスフォーメーション)に特に関与し、各国立高等専門学校の情報総務課と連携した研修を進め、人材確保を図る。 ③ 「教育情報等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準等」に基づき法人のサイバーセキュリティポリシーを策定し、これを各国立高等専門学校に適用する。また、サイバーセキュリティ対策本部が実施する監査の結果を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を実施する。また、このほか、サイバーセキュリティ対策本部が実施する監査の結果を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を実施する。</p>	<p>1) 情報セキュリティ推進室を中核として、情報セキュリティ推進規則に基づき具体的なセキュリティ対策を実施し、管内の情報セキュリティの向上を図る。 2) 教職員を対象とした情報セキュリティ講習会を開催するとともに、各種研修提供を行い情報セキュリティに係る能力を高める。</p>
<p>6-4 内部統制の充実強化 経営者のリーダーシップのもと、組織としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。その際、学校運営及び教育活動の自主性・自律性を各国立高等専門学校の特色を尊重するとともに、法人全体の共通課題に対する組織のマネジメント機能を強化する。また、これが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリングを実施するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。</p>	<p>8-4 内部統制の充実強化 経営者のリーダーシップのもと、組織としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。その際、学校運営及び教育活動の自主性・自律性を各国立高等専門学校の特色を尊重するとともに、法人全体の共通課題に対する組織のマネジメント機能を強化する。また、これが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリングを実施するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。</p>	<p>8-4 内部統制の充実強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、組織としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用し役員会を開催を行う。 ①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議と各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。 ①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性を各国立高等専門学校の特色を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を通じ、各国立高等専門学校の意見を聞く。</p>	<p>1) 迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催に参加する。 2) 校長・事務部長会議その他の主要な会議と各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。 3) 各種会議を通じ、必要に応じて迅速な方針や特約について意見を述べ、</p>
<p>② 法人全体の共通課題に対する組織のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を通じて、法人全体の共通課題について認識を共有する。 ③ 法人本部及び各国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。</p>	<p>②-1 法人全体の共通課題に対する組織のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。 ②-2 法人本部が作成した、コンプライアンスマニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした個別研修等に教職員のコンプライアンスの向上を図る。 ②-3 事業に対し、法人本部と各国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対応などを行う。</p>	<p>②-1 法人全体の共通課題に対する組織のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。 ②-2 法人本部が作成した、コンプライアンスマニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした個別研修等に教職員のコンプライアンスの向上を図る。 ②-3 事業に対し、法人本部と各国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対応などを行う。</p>	<p>1) 理事長と校長との面談等を通じて、法人全体の共通課題について認識を共有する。 2) 研究使用不正防止・研究倫理等のコンプライアンス教育研修及びセルフチェックリストを実施し、コンプライアンス意識の向上を図る。 3) 法人本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対応などを行う。</p>
<p>④ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告・監事と連携する職員等の配置などにより、監事による監査機能を強化する。</p>	<p>④ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告・監事と連携する職員等の配置などにより、監事による監査機能を強化する。</p>	<p>④ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告・監事と連携する職員等の配置などにより、監事による監査機能を強化する。</p>	<p>4) 監事(法人役員や高等審判委員会監事の増員等)を通じて、必要を踏まえた内部監査項目に基づき内部監査を実施し、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。 5) 本校独自の「公的研究費使用マニュアル」を教職員に配付し、定期的な説明会等を行い、教職員の意識向上を図る。 6) 機関が示す公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の取組を徹底して行う。</p>
<p>⑤ 各国立高等専門学校において、構成的中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各専攻の特性に応じた具体的な成果目標を設定する。</p>	<p>⑤ 各国立高等専門学校において、構成的中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各専攻の特性に応じた具体的な成果目標を設定する。</p>	<p>⑤ 各国立高等専門学校において、構成的中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各専攻の特性に応じた具体的な成果目標を設定する。</p>	<p>7) 本校独自の年度計画を定める。</p>